

令和7年度 第5回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月21日（木）9時58分～11時33分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1） 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、あらためて賃金引上げの必要性についての意見が述べられた。

88円から5円引き下げた83円（1,036円）が再提示された。

使用者代表委員からは、あらためて企業における業況が厳しい状況である旨の意見が述べられた。

また、効力発生日に係る議論を求める旨が述べられた。

前回提示額の64円（1,017円）を堅持。

- （2） 議題（2）について、労使間の考えに隔たりもあり、お互いどれだけ歩み寄れるか再度時間をかけて検討することとなった。

なお、次回開催日時等については、あらためて日程調整することとなった。